

令和 2 年 7 月 9 日現在

機関番号：32507

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2016～2019

課題番号：16K03529

研究課題名（和文）国際協力におけるパートナーシップの実態の考察 民主化・ガバナンス分野を中心に

研究課題名（英文）Examining the Situation of Partnerships in International Cooperation: Focusing on the Fields of Democratization and Governance

研究代表者

杉浦 功一（SUGIURA, KOICHI）

和洋女子大学・国際学部・教授

研究者番号：70453470

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,100,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、民主化・ガバナンス支援における、いろいろなアクターによるパートナーシップを検証し、その実態を明らかにした。民主化やガバナンスの支援におけるパートナーシップは、政府の意思に左右されがちであり、批判的なNGOが排除されるなど理想的パートナーシップとして成立せず、活動内容が技術的なものとなる傾向が明らかとなった。その結果、パートナーシップの正当性は損なわれ、民主化・ガバナンス促進という実効性も低下してしまうことが分かった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

この研究は、民主的でない国では、民主化やガバナンス改善を目的とするプロジェクトでは理想的なパートナーシップが成立しないために、民主化・ガバナンスの促進には至らないという悪循環を指摘する。持続可能な開発目標（SDGs）には民主化やガバナンスに関連した目標が含まれ、目標達成ではパートナーシップが求められることを考えると、国際協力、民主化・ガバナンス、パートナーシップの間の関係のメカニズムの解明を試みた本研究は、一定の意義があるといえよう。

研究成果の概要（英文）：This study aimed to examine the practices of multi-actor partnerships in the fields of democracy and governance assistance. This study showed that attempted partnerships in democracy and governance assistance tend to be influenced by the will of governmental actors, excluding critical NGOs, and fail to result in ideal partnerships, becoming merely technical. This study showed that the legitimacy of partnerships was thus undermined, and their effectiveness in promoting democracy and governance declined.

研究分野：国際関係論

キーワード：民主化 ガバナンス パートナーシップ 民主化支援

## 1. 研究開始当初の背景

本研究は、国際協力で盛んに唱えられている「パートナーシップ」について、民主化・ガバナンス関連の分野を中心に、その実態と効果、課題を明らかにするものであった。

民主化・ガバナンス支援を含む国際協力の分野では、国家、国際機構、NGO など市民社会組織、企業といった多様なアクターによる対等な協働である「パートナーシップ」が、支援の正当性と実効性を高めるものとして注目されている。多様なアクターによるパートナーシップは、1980年代から西側先進国で地方分権や行財政改革が進められる中で、多様なアクターによる「公民パートナーシップ」(PPP)として実践が始まり、1990年代になると地球環境問題への国際協力で取り入れられるようになった。今世紀に入る頃には、具体的な支援の手法として開発、地球環境、保健医療、平和構築など国際協力全般で活用されるようになり、2000年の国連ミレニアム開発目標(MDGs)でもパートナーシップの活用が掲げられた。MDGsの後継として2015年9月に採択された持続可能な開発目標(SDGs)においても、目標17で持続可能な開発へ向けたグローバル・パートナーシップの再活用が謳われている。行政機関、選挙、議会、政党、反汚職、人権、法の支配、地方分権、市民社会といった分野へ技術支援・資金提供を行う民主化・ガバナンス支援においても、支援の立案・実施・評価にパートナーシップの手法が取り入れられつつある。

反面、パートナーシップの実践では、中央政府や大企業の優位などパートナー間の不平等の存在や、現地政府に批判的な市民社会組織の排除といった問題も明るみになってきていた。しかしながら、本研究の開始時点では、水平的な統治のネットワークとしての「ガバナンス」の議論と結びつきながらその実態が考察されてきた国内行政におけるPPPの研究に比べ、国際関係論・政治学における国際レベルでのパートナーシップに関する専門的研究は限られていた(例えば、Magdalena Bexell and Ulrika Mörth (eds.) *Democracy and Public-Private Partnerships in Global Governance*, 2010)。これまでの研究は、地球環境や保健医療、開発援助といった各分野での実践の紹介に偏っており、総合的で学術的な研究は、その政策上の注目に比べて少なかった。

そこで、本研究は、国際協力におけるパートナーシップの試みを考察し、アクター間の協働の実態やその国内のガバナンス及びグローバル・ガバナンスへの影響を検証することを目指した。上記のように、先進国では地方分権や行財政改革の分野でPPPの豊富な実践が先行し、国際協力でも地球環境や医療保健でパートナーシップの事例が積み重ねられてきた。本研究代表者は、研究開始時点で、パートナーシップの実践を広く検証し、論文「ガバナンスにおけるパートナーシップ ナショナルとグローバル両レベルでの実践と理論」『年報政治学 2014』(日本政治学会)で公表していた。本研究は、そこで明らかになったガバナンスにおけるパートナーシップの位置付けや、パートナー間の不平等や役割の不明確さといった問題点に関する知見、暫定的な分析のための枠組みを踏まえて、代表者のこれまでの専門である民主化・ガバナンス支援のパートナーシップの具体例と結びつくことで、パートナーシップと民主化・ガバナンス支援の両方の研究の発展を目指すものであった。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、民主化・ガバナンス支援を軸に据えながら、支援プロジェクトにおけるパートナーシップの実践を検証してその実態を明らかにすること、民主化・ガバナンス促進の観点から見たパートナーシップの正当性と実効性を検証すること、国際協力におけるパートナーシップという手法自体のあり方について一般的な示唆を導くことであった。この研究テーマは、研究代表者のこれまでの民主化・ガバナンス支援研究とパートナーシップの研究を融合し発展させるもので、研究対象の広さから、3年にわたり実施することを予定した。

について、民主化・ガバナンス支援では、行政機関、選挙、議会、政党、反汚職、人権、法の支配、地方分権、市民社会といった分野に対して、技術支援や資金提供が行われてきた。国連開発計画(UNDP)や米国国際開発庁(USAID)といった援助機関が、パートナーシップと銘打たなくとも、ほかの国際協力と同様、当該国政府やNGOなど多様なアクターを交えてプロジェクトを立案・実施し、その効果を測定している。本研究では、支援プロジェクトの決定、実施、評価の各レベルにおいて、国際アクター(援助機関と国際NGO)、当該国の政府と市民社会組織、国内外の民間セクターといったアクターの関与の形態と、それらアクター間の権力関係を含むパートナーシップ自体のガバナンスを検証することを目指した。研究代表者はすでに民主化・ガバナンス支援について研究を行ってきたが、本研究では、パートナーシップの枠組みに焦点を合わせて、その普及と実践の実態を解き明かすことを試みた。その際、研究の蓄積の観点から、分野としては法の支配、選挙、市民社会、人権の分野に特に注目し、地域としてはアジア諸国に研究の事例の対象を定めた。

について、2003年のイラク戦争後、民主化に関わる支援は国際的な正当性を欠いた状態が続き、2011年の中東における「アラブの春」後の苦闘に現れているように支援の効果(実効性)も十分でない(Thomas Carothers, "Democracy Aid at 25: Time to Choose," *Journal of Democracy*, Vol.26, No.1, 2015, pp.59-73)。その中で、民主化・ガバナンス支援の正当性と実効性を回復させる手段として、活動への現地アクターを含む多様なアクターの参加を求めるパートナーシップが注目されるようになった。本研究では、主にアジア諸国での法の支配、選挙、市

民社会への支援でのパートナーシップの実践に注目して、実際にその民主化・ガバナンス支援プロジェクトが現地の人々に受け入れられている程度(正当性)と、当該国の民主化やガバナンスの改善への貢献の程度(実効性)を比較・検証することを目指した。それにより、パートナーシップという手法の採用・強化が民主化・ガバナンス支援の正当性と実効性の回復に貢献しているかどうかを明らかにすることを目的とした。

について、民主化・ガバナンス支援におけるパートナーシップの検証を通じて、パートナーシップという手法自体の国際協力全般における有効性や可能性、限界を明らかにすることも視野に入れた。これまでのパートナーシップの実践は、貧困解消や環境保全、医療保健といったいわば「非政治的」な分野に偏りがちであった。民主化やガバナンスといった「政治的」な分野においてもパートナーシップという手法が有効であるかどうかを考察することは、国際協力の手法としてのパートナーシップの一般的な妥当性や将来の可能性を考える上で必要であると考えた。

### 3. 研究の方法

本研究の目的は、上述のように、民主化・ガバナンス支援におけるパートナーシップの実践を検証し、民主化・ガバナンス促進の観点から見たパートナーシップの正当性と実効性を考察し、国際協力におけるパートナーシップという手法自体のあり方について一般的な示唆を導くことであった。それらの目的を達成するため、以下のように研究を進めた。

研究目的のパートナーシップの実践の検証では、法の支配、市民社会育成、選挙、人権など民主化・ガバナンスに関連した支援プロジェクトを対象に、その決定、実施、評価の各レベルにおける、多様なアクターの関与の形と、そこで生じているアクター間の権力関係を検証する。アクターには、国際アクター(援助機関と国際NGO)、当該国政府とNGOなど市民社会組織、国際及び当該国内の民間セクターが含まれる。

まず、民主化・ガバナンスの分野においてパートナーシップの形態をとっている支援プロジェクトを探す。そのうえで、各支援プロジェクトについて(a)支援プロジェクトの決定レベルにおける、支援内容の形成と参加パートナーの選出の過程を調べる。(b)実施レベルでは、参加アクターのそれぞれの役割やアクター間の活動の調整過程を追う。(c)事後評価のレベルでは、受益者を含めた各アクターの評価への参加の過程や評価のずれなどを調査する。いずれのレベルについての調査においても、(d)国際ドナーと当該国政府の関係や、当該国政府と市民社会組織の関係など、アクター間の発言力の違いや権力関係含むパートナーシップ自体のガバナンスに注目する。また、(e)パートナーシップに影響を及ぼしうる、当該プロジェクトが置かれた国内外の政治的・社会的環境についても把握し整理する。

そのうえで、パートナーシップの民主化とガバナンスへの影響を考える研究目的のについて、まず、(f)当該プロジェクトが、どの程度関連するアクターや人々に支持されたのか、その正当性の程度を考察する。正当性の検証においては、関係者や影響を受けた人々・集団への聞き取り調査などを実施する。同時に、(g)当該国の民主化・ガバナンスの改善にどの程度貢献できたかという、支援の実効性を考察する。実効性の検証においては、上の評価のレベルとも重複するが、プロジェクトの「アウトカム」としての直接的な受益者への影響について聞き取り調査を行い、また、当該セクターや国家全体への「インパクト」については、フリーダムハウスや世界銀行などが作成する民主化やガバナンスの指標の変化などより測定する。

以上の調査の対象となる民主化・ガバナンス支援のパートナーシップのプロジェクトの選択については、これまでの研究蓄積や研究遂行の現実的な可能性などいくつかの要素を考慮しながら、主として、アジア諸国におけるものを対象とし、また、法の支配、市民社会育成、選挙、人権といった民主化・ガバナンスに関連した分野から選択する予定であった。ところが、研究の実施段階になると、民主化・ガバナンス関連の支援自体が世界的に低調となった。また、民主化・ガバナンス支援のカテゴリーであっても、実際に検討すると、それとは関係が薄いプロジェクトも多くみられた。さらに、世界的に「民主主義の後退」が目立つようになり、NGOをはじめとする市民社会組織が活動するスペース自体が制約される状況が強まった。

そのため、パートナーシップの形態をとった民主化・ガバナンス関連プロジェクト自体が極めて限られていることがわかった。結局、上記の研究方法をある程度完遂できた具体的なパートナーシップは、2018年のカンボジア総選挙における日本の選挙支援プロジェクトに限られた。それも完全なパートナーシップとはいえなかった。そのため本研究は、結果として、個々の支援プロジェクトとともに、そのような状況を生んだ、民主化及びガバナンス支援とパートナーシップが置かれた国内・国際環境の分析に重点を置くこととなった。

研究目的のについては、パートナーシップの実践の調査と並行して、(h)環境、医療保健、経済開発、平和構築など様々な分野で実践されているパートナーシップの先行事例についての情報を収集・分析した。そのうえで、民主化・ガバナンス支援におけるパートナーシップに関する検証結果と比較した。それによって、他の分野と民主化・ガバナンス支援におけるパートナーシップとの違いや共通点を考察した。

### 4. 研究成果

本研究は、現時点では分析が終了しておらず、以下に示すのは、途中経過におけるものや本研究に関連したものである。また、上記に挙げた理由で、個々のプロジェクトよりも、民主化及びガバナンス支援とパートナーシップが置かれた国内・国際環境を分析した研究成果が多くなった。

#### (1) 年度ごとの研究成果

まず、初年度にあたる平成 28 年度(2016 年度)は、幅広い先行事例や研究を収集しつつ、調査対象として適切なプロジェクトの選別に重点を置くことを予定していた。実際に同年度は、民主化・ガバナンス支援について、インターネットや文献を通じて、パートナーシップの形態をとっているプロジェクトを探索する作業を進めた。その結果、東ティモールにおける市民社会支援など興味深い過去の事例について情報を収集した。また、パートナーシップに注目したわけではないものの、民主化支援に関連した業績として、「紛争後の平和構築 オーナーシップと民主化の課題を中心に」(松下冽・藤田憲編著『グローバル・サウスとは何か』所収)を 2016 年 11 月に公表し、2017 年 3 月には、「ルワンダのガバナンスに対する国際関係の影響 - 総合的な検証へ向けた一試論」(『和洋女子大学紀要』第 57 集所収)を公表している。しかし、本来は平成 27 年度に終了予定であった研究代表者を務める別の科研費を 1 年延長したことにより、当初の予定通りに時間を割くことができず、十分な研究活動ができなかった。そのため目に見える実績は限定された。しかし、民主化やガバナンスの促進活動に大きな影響を与えることになる 2016 年末のアメリカ大統領選挙の結果を踏まえて、研究を開始することができるようになった点は、本研究に国際環境の重要性に注目させるきっかけを与えることとなった。

2 年目にあたる平成 29 年度(2017 年度)は、本来前年度に行う予定であったプロジェクトの選別作業に重点を置いた。結果、特にカンボジアにおける選挙支援活動を取り上げることにして、2018 年 2 月に 1 週間ほど現地調査を実施するなど、情報の収集・分析にあたった。特に、日本の援助による選挙支援の調査を開始した。同年度の研究成果として、民主化支援に関連した研究成果を同年度にいくつか公表した。まず、木村宏恒監修、稲田十一、小山田英治、金丸裕志、杉浦功一編著『開発政治学を学ぶための 61 冊』(明石書店)を 2018 年 2 月に刊行した。第 17 章「市民社会」(220-231 頁)、第 18 章「民主化」(232-242 頁)、第 21 章「民主化支援」(269-281 頁)を担当したが、いずれの章も最新の動向をまとめており、今回の研究に関わるものである。また、2018 年 3 月には、9 月の日本政治学会での報告を踏まえて、単著論文「デモクラシーの概念の変容の考察 民主化支援活動の現状から」(『和洋女子大学紀要』(和洋女子大学)第 58 集、13-24 頁、査読あり)を公表した。同論文では、「非政治化」する民主化支援活動とそこに反映されたデモクラシー概念そのものの変化を追っている。

3 年目にあたる平成 30 年度(2018 年度)は、幅広い先行事例や資料を収集しつつ、選別したプロジェクトの追跡調査を続けるとともに、複数の新しいプロジェクトの調査の開始を試みた。特にカンボジアにおける選挙支援活動を取り上げて、2018 年 7 月の総選挙のタイミングで各種調査を行った。また、パートナーである政府と NGO との間の対立が際立ち、パートナーシップ自体が成立しなかった。また、新しい支援プロジェクトの調査の可能性を探るために、2019 年 3 月にはタイの総選挙に関わる市民社会組織を調査した。1 週間ほど現地調査を実施するなど、情報の収集・分析にあたった。

本研究に関連した研究成果を同年度にはいくつか公表した。まず、2018 年 10 月 27 日に日本平和学会秋季研究大会において「民主化支援の今日的ジレンマ 国際社会から見た現状と課題」という報告を行った。同報告では、上記のカンボジアの事例に触れつつ、民主化支援の抱える困難を市民社会スペースに注目して明らかにした。2018 年 11 月 2 日には、日本国際政治学会研究大会において「平和とデモクラシーの間のジレンマの検証 『神話』は崩壊したのか?」という報告を行った。同報告では、民主化支援の背景であり、1990 年代に信じられていた平和とデモクラシーの間の好ましいとされる関係を再検討した。

研究期間を 1 年延長した最終年度にあたる令和元年度(2019 年度)は、過去の調査を仕上げ、分析と比較を行い、まとめていくことを試みた。これまで同様に幅広い先行事例や資料を収集しつつ、支援活動の追跡調査を続けた。特に、カンボジアにおける選挙支援活動の後の状況について、2020 年 3 月に現地調査を行うなど各種調査を行った。本年度は、2015 年の総選挙で民主化が進んだミャンマーについても、具体的なプロジェクトではないが、NGO、政府、政党の関係について、パートナーシップの可能性に注目しつつ、2020 年 2 月に現地調査を行った。

本研究に関連した研究成果については、2019 年 5 月「開発援助における民主化の争点化・非争点化」(宮脇昇編『国際関係の争点』志学社所収)という論文を公表した。査読論文としては、12 月に「民主化支援の今日的課題 市民社会スペースの制約の問題を中心に」(『平和研究』第 53 号所収)、20 年 3 月に「国際政治の構造変化と民主化支援の動向」(『和洋女子大学紀要』第 61 集所収)を公表し、「民主主義体制の脆弱化と権威主義体制の強靱化における国際的要因の考察」(『日本比較政治学会年報』第 22 号)を公表予定である。そのほか、2019 年度の日本政治学会、日本比較政治学会、日本国際政治学会で民主化にかかわる報告を行った。

以上のように研究成果を生み出してきた。最終的な研究成果は現在取りまとめ中であるが、その一部の成果は、2020 年 9 月の日本政治学会で予定される「国際援助における『政治性』の問題 国際 NGO のジレンマを中心に」という題の報告で公表される。

## (2) 研究成果のまとめ

本研究の目的に沿って、研究成果を暫定的ながらまとめると、まず、民主化・ガバナンス支援におけるパートナーシップの実践を検証したが、その結果、「政治的」分野である民主化やガバナンスの支援におけるパートナーシップは、政府の意思に左右されがちであり、最初からパートナーシップとして成立せず、活動内容が技術的で「非政治的」なものとなる傾向がうかがえた。NGOなど市民社会アクターの参加は、政府から好まれないか、政府の影響力の強い組織が参加するにとどまる傾向が見られた。日本の選挙支援プロジェクトも、技術的なものであることがあえて強調され、NGOの参加は限られた。しかも、その傾向は、中国など権威主義アクターによる権威主義的政府への支援や、西側援助機関や国際機構など国際ドナーの消極性といった国際的要因によって、いっそう強まっていった。すなわち、「民主主義の後退」と市民社会スペースの縮小という国際的な環境の変化の影響が、研究期間中にいっそう強くなったのである。

この結果を踏まえて、民主化・ガバナンス促進の観点から見たパートナーシップの正当性と実効性についてまとめると、まず、実際にその民主化・ガバナンス支援プロジェクトが現地の人々に受け入れられている程度(=正当性)については、分野もよるが、政府から中立的あるいは批判的なNGOは参加から排除されることが多く、正当性にマイナスの影響が生まれやすい。また、当該国の民主化やガバナンスの改善への貢献の程度(=実効性)については、カンボジアの選挙支援の例で典型的に現れたように、批判的なアクターの排除自体が民主化やガバナンスの改善につながらないか、かえって悪化させてしまう。ただし、パートナーシップ自体が成立しなかったり、そもそも理想的なパートナーシップの形をとらない場合が多いことに留意が必要である。

最後の研究目的である国際協力におけるパートナーシップという手法自体のあり方について一般的な示唆を導くという点に関しては、政府の影響力が大きく、かつ批判的なパートナーの参加を好まないという、民主化及びガバナンスの分野自体の特性があるために、今回の研究結果が国際協力全般に与える示唆は少ない。それでも、パートナーとしての政府がいかに批判的なものを含めた市民社会アクターの参加を認めるかが、パートナーシップの正当性と実効性向上のカギであることが言えよう。

以上のような今回の研究成果のまとめは、民主的でない国では、民主化やガバナンス改善を目的とするプロジェクトでは理想的なパートナーシップ自体が成立しないために、民主化・ガバナンスの促進には至らないという、悪循環の指摘となっている。そのような悪循環をどのように破るのが、今後の研究課題となろう。特に、中国の台頭や西側アクターの行動といった、各国の民主化及びガバナンスを取り巻く国際的な環境の影響に注目することが必要であろう。このような結論は、これまでの研究と比して特段の新しさはない。しかし、持続可能な開発目標(SDGs)には民主化やガバナンスに関連した目標(目標16)が含まれ、ほかの目標の達成でもガバナンスが重要であること、また目標の達成ではパートナーシップという手法の採用が求められていることを考えると、国際協力、民主化・ガバナンス、パートナーシップ、それぞれの間の深い関係のメカニズムの一部を解き明かすことを試みた本研究は、一定の意義があるといえよう。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 4件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 杉浦功一	4. 巻 53
2. 論文標題 民主化支援の今日的課題 市民社会スペースの制約の問題を中心に	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 平和研究	6. 最初と最後の頁 71-88
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 杉浦功一	4. 巻 61
2. 論文標題 国際政治の構造変化と民主化支援の動向	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 和洋女子大学紀要	6. 最初と最後の頁 69-80
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) info:doi/10.18909/00001941	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -
1. 著者名 杉浦功一	4. 巻 58集
2. 論文標題 デモクラシーの概念の変容の考察 民主化支援活動の現状から	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 和洋女子大学紀要	6. 最初と最後の頁 13-24頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) info:doi/10.18909/00001555	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -
1. 著者名 杉浦功一	4. 巻 57集
2. 論文標題 ルワンダのガバナンスに対する国際関係の影響 - 総合的な検証へ向けた一試論	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 和洋女子大学紀要	6. 最初と最後の頁 39-50
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) info:doi/10.18909/00001405	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計7件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 杉浦功一
2. 発表標題 国際政治の構造変化と民主化支援の動向
3. 学会等名 日本比較政治学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 杉浦功一
2. 発表標題 ポスト・グローバル化と国家建設
3. 学会等名 日本政治学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 杉浦功一
2. 発表標題 民主化の後退に対する民主化支援の影響力の考察
3. 学会等名 日本国際政治学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 杉浦功一
2. 発表標題 民主化支援の今日的ディレンマ 国際社会から見た現状と課題
3. 学会等名 日本平和学会2018年度秋季研究大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 杉浦功一
2. 発表標題 平和と民主クラーシーの間のジレンマの検証 『神話』は崩壊したのか？
3. 学会等名 日本国際政治学会2018年度研究大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 杉浦功一
2. 発表標題 民主主義の概念の変容の考察 民主化支援活動の現状から
3. 学会等名 日本政治学会2017年度研究大会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 杉浦功一
2. 発表標題 ラウンドテーブル「民主化優先は平和構築と開発の足かせか：ガバナンスと開発政治学の焦点1」「民主化支援の立場から」
3. 学会等名 国際開発学会2017年度研究大会
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 宮脇昇編	4. 発行年 2019年
2. 出版社 志學社	5. 総ページ数 310
3. 書名 国際関係の争点	



1. 著者名 木村宏恒監修、稲田十一、小山田英治、金丸裕志、杉浦功一編著	4. 発行年 2018年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 296
3. 書名 開発政治学を学ぶための61冊	

1. 著者名 松下冽・藤田憲編著	4. 発行年 2016年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 333頁
3. 書名 グローバル・サウスとは何か	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----